

## 環境白書の刊行にあたって



私たちが今直面している環境問題は、地球温暖化や生物多様性の維持への懸念など、世界的な課題となっております。中でも、地球温暖化問題については、国連の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第4次報告書で、気温の上昇は人間生活や農作物、自然環境に重大な影響を与えたとの予測が示されており、先般北海道で開催された先進国首脳会議（洞爺湖サミット）でも主要議題とされました。

また、生物多様性の問題については、本年5月にドイツで開催された第9回生物多様性条約締約国会議（COP9）の関連会議に出席して、石川の里山保全の取り組みについて紹介しました。里山は、人と自然の共生による生物多様性の保全のためのモデルとして、世界に発信し得る貴重な財産であり、保全再生をし、未来に継承していくことが、私達の世代における責務であると考えています。

現代の地球温暖化などの環境問題は、社会の様々な分野における生産活動やサービス活動、さらには一人一人の日々の暮らしと密接に関連した問題でもあり、その解決のためには行政だけでなく事業者や県民一人一人が事業活動や日常生活の在り方を環境に配慮した方向へ変えていく努力が大切であると考えています。

県では、現代に生き活動する県民、事業者、行政の各主体が、環境問題の当事者としての意識をもち、それらの「協働」を基本に、環境への負荷の少ない「循環」を基調とした持続可能な社会、自然と人とが「共生」する社会を構築していくことを目指して、平成17年3月に「石川県環境総合計画」を策定し、その実現に向けた取り組みを行っております。

特に地球温暖化防止については、この計画に基づき二酸化炭素の排出削減に取り組んできましたが、本年は、地球温暖化防止に向けた国際的取り決めである京都議定書の第一約束期間の初年度にあたることもあり、県庁内に新たに「地球温暖化対策室」を設置し、民生部門を中心に取り組みを強化していくことといたしました。

今後は温室効果ガスや経費の削減効果が分かるような具体的な取り組みを進めていくことが重要であると考えており、住宅の省エネルギー対策などについて検討を進めていきたいと考えています。

この白書は、平成19年度における県内の環境の現状と対策及び今後の課題をまとめたものであります。本書が、環境に対する県民の皆様のご理解を深めていただく一助となることを願いますとともに、各種の取り組みについて積極的なご意見、ご提言、そして、ご参画を賜れば幸いです。

平成20年7月

石川県知事 谷本 正憲